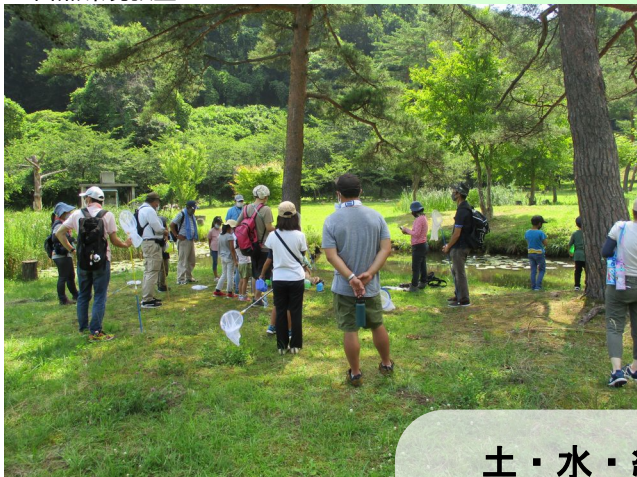


令和4年度版 『会津若松市の環境』 ～第2期環境基本計画 令和3年度実績報告～ 概要版

自然環境教室



出前講座「川の探検隊」

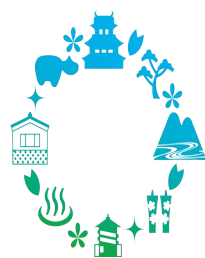


土・水・緑 そして人
共に創るスマートなまち
会津若松

令和3年度
「学校版環境マネジメントシステム」
更新校 認定登録証授与式
令和3年11月9日



学校版環境マネジメントシステム
認定証授与式



ゼロカーボンシティ
あいづわかまつ

会津若松市

はじめに

本市では、環境に良い取組の「道しるべ」となる「会津若松市第2期環境基本計画」を平成26年3月に策定し、各種環境施策を推進しています。

『会津若松市の環境』概要版は、令和3年度の本市の環境の現状と環境基本計画に基づく環境施策の実績についてまとめたものです。

市民の皆様には、環境に対する関心を高め、理解を深めていただくとともに、自然と歴史に彩られた本市の豊かな環境を将来に引き継いでいくため、市民・事業者の皆様と市役所が連携し、具体的な行動をするための「かけ橋」として活用していただければ幸いです。

I 第2期環境基本計画について

1 概要

「会津若松市第2期環境基本計画」（計画期間：平成26年度から令和5年度の10年間）は、環境基本条例第3条の基本理念に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推し進めるため、平成26年3月に策定したもので、本市のまちづくりの指針である第7次総合計画を環境面から実現する、環境行政の最上位の計画です。

基本目標1 きれいな環境で、安心して健康に暮らせるまちをつくる
1-1 空気や水がきれいで安心して暮らせるまち 1-2 環境と生活スタイルが調和した快適なまち 1-3 放射能の不安のない安心なまち
基本目標2 緑豊かで、住んでいて心地よく、人と自然が共生するまちをつくる
2-1 豊かな自然環境を守り、育てるまち 2-2 美しい里山と農地を守り、活かすまち 2-3 猪苗代湖の水環境を守り、次代に引き継いでいくまち —猪苗代湖水環境保全計画—
基本目標3 地球温暖化を防ぐため、環境と事業活動が調和したまちをつくる —地球温暖化対策実行計画（区域施策編）—
3-1 再生可能エネルギーの地産地消ができるまち —新エネルギービジョン、バイオマス活用推進計画— 3-2 みんなでCO2を減らすまち 3-3 再生可能エネルギーとICTを活用したまち 3-4 「もったいない」が息づくまち
基本目標4 環境保全をともに学び協働するまちをつくる
4-1 みんなで考え、みんなで学ぶまち 4-2 協働の輪を広げ、環境にやさしいまち

2 「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連について

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2030年までに先進国も途上国もすべての国が関わって解決・達成すべき世界共通の目標として、平成27年9月、国連で採択されました。エネルギーや水資源、気候変動など環境に関する課題だけでなく、貧困や保健、教育や経済成長など、幅広い課題に関する17項目のゴール（目標）とそれらに付随する169のターゲット（達成基準）によって構成されており、環境問題はこれらの経済的・社会的な課題と不可分であることが明記されています。

【「第2期環境基本計画」に関連するSDGsロゴマーク】



3 令和3年度 環境目標進捗状況一覧

個別目標	環境目標	目標値と実績値				R3実績値の評価				
		現状値(H24)	R2実績値	R3実績値	目標値(R5)	前年度との比較	目標達成状況			
基本目標1	1-1	水路への油漏れ事故等の件数	9件	13件	14件	0件	↘			
		地下水の有機塩素化合物未検出率	56%	56%	67%	100%	↗			
	1-2	河川の水質の環境基準達成率	71%	100%	100%	100%	→	達成		
		汚水処理人口普及率	79.7%	87.3%	88.4%	87.9%	↗	達成		
		自動車騒音に係る環境基準の達成率	100%	83%	83%	100%	→			
	1-3	毎時0.23μSv(追加的被ばく線量の推計が年間1mSv)を超える地区の数	7地区	0地区	0地区	0地区	→	達成		
放射線の影響を不安に感じる市民の割合		44.8%	(H30)31.0%	(H30)31.0%	0%	-				
基本目標2	2-1	森林施業面積	1,347ha	1,999ha	2,092ha	2,267ha	↗			
		自然環境や動植物の保護を行う市民の割合	21%	(H30)10.5%	(H30)10.5%	60%	-			
	2-2	環境保全型農業直接支援対策事業の対象面積※	(H27)5,987a	7,580a	9,350a	(R8)7,000a	↗	達成		
		担い手に集積された農用地の面積割合	59.1%	76.8%	78%	(R8)78%	↗	達成		
	2-3	農業集落排水施設水洗化率		赤井:97.0% 共和:90.4%	赤井:98.9% 共和:94.0%	赤井:98.8% 共和:94.7%	赤井:100% 共和:94.8%	↗		
		高度処理型浄化槽の普及率		25.9%	32.9%	35.6%	45%	↗		
		猪苗代湖・流域清掃活動参加者数		514名	0名	0名	600名	→		
		中田浜	COD	0.7mg/ℓ	1.1mg/ℓ	1.2mg/ℓ	0.7mg/ℓ以下	↘		
			全窒素	0.18mg/ℓ	0.20mg/ℓ	0.23mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	↘		
			全リン	0.011mg/ℓ	0.004mg/ℓ	0.004mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	→	達成	
		赤井川	BOD	1.4mg/ℓ	1.1mg/ℓ	1.0mg/ℓ	1.2mg/ℓ以下	↗	達成	
			全窒素	1.24mg/ℓ	0.85mg/ℓ	0.88mg/ℓ	1.1mg/ℓ以下	↘	達成	
			全リン	0.093mg/ℓ	0.095mg/ℓ	0.045mg/ℓ	0.08mg/ℓ以下	↗	達成	
		原川	BOD	0.8mg/ℓ	0.5mg/ℓ	0.6mg/ℓ	0.8mg/ℓ以下	↘	達成	
	全窒素		0.53mg/ℓ	0.40mg/ℓ	0.50mg/ℓ	0.5mg/ℓ以下	↘	達成		
全リン	0.031mg/ℓ		0.018mg/ℓ	0.020mg/ℓ	0.03mg/ℓ以下	↘	達成			
基本目標3	3-1	再生可能エネルギーの供給目標値(熱量換算)		太陽光発電	(H22)20.3TJ	(H29)119.9TJ	(H30)338.8TJ	344.3TJ	↗	
		太陽熱利用		(H22)0.3TJ	(H29)0.5TJ	(H30)0.5TJ	0.5TJ	→	達成	
		風力発電		(H22)0.0TJ	(H29)381.5TJ	(H30)381.5TJ	750.1TJ	→		
		水力発電		(H22)6,206.7TJ	(H29)6,199.0TJ	(H30)6,233.5TJ	6,245.3TJ	↗		
		うち小水力発電(1,000kW未満)		(H22)61.2TJ	(H29)52.7TJ	(H30)89.9TJ	99.8TJ	↗		
		地熱発電		(H22)0.0TJ	(H29)0.0TJ	(H30)0.0TJ	0.0TJ	→		
		うち地熱バイナリー発電		(H22)0.0TJ	(H29)0.0TJ	(H30)0.0TJ	0.0TJ	→		
		バイオマス発電		(H22)0.0TJ	(H29)390.4TJ	(H30)390.4TJ	392.3TJ	→		
		バイオマス熱利用		(H22)12.8TJ	(H29)14.8TJ	(H30)15.0TJ	417.1TJ	↗		
		バイオマス燃料製造		(H22)2.1TJ	(H29)2.0TJ	(H30)2.0TJ	3.1TJ	→		
		温度差熱利用		(H22)6.8TJ	(H29)12.4TJ	(H30)12.4TJ	7.2TJ	→	達成	

個別目標	環境目標	目標値と実績値			R3実績値の評価				
		現状値(H24)	R2実績値	R3実績値	目標値(R5)	前年度との比較	目標達成状況		
基本目標3	再生可能エネルギーの供給目標値(熱量換算)	雪氷熱利用	(H22) 0.0TJ	(H29) 0.0TJ	(H30) 0.0TJ	0.0TJ	→	達成	
		計	(H22) 6,249.0TJ	(H29) 7,120.5TJ	(H30) 7,374.2TJ	8,160.0TJ	↗		
		一次エネルギー需要	(H22) 15,976.5TJ	(H29) 12,770.8TJ	(H30) 11,771.8TJ	14,245.8TJ	↗	達成	
		一次エネルギー需要に占める再生可能エネルギー供給量の割合	(H22) 39.1%	(H29) 55.8%	(H30) 62.6%	57%	↗	達成	
	バイオマスの活用目標	廃棄物系バイオマス	生ごみ利用率	(H22) 27%	21%	24%	50%	↗	
			下水汚泥利用率	(H22) 23%	61%	64%	60%	↗	達成
		未利用系バイオマス	廃食用油利用率	(H22) 26%	39%	37%	60%	↘	
			間伐材利用率	(H22) 0%	85%	49%	20%	↘	達成
	3-2	省エネ診断等の受診施設数(平成21年度からの累計)		(H22) 4件	45件	45件	70件	→	
		各家庭における節電・節水等の省エネ取り組み率		76%	(H30) 72.8%	(H30) 72.8%	100%	—	
		エコドライブ宣言者数		(H22) 164名	414名	414名	450名	→	
		「福島議定書事業」参加団体数(市内)※		(H29) 事業所:92 学校:21	事業所:97 学校:10	事業所:105 学校:18	事業所:230 学校:50	↗	
		「エコチャレンジ事業」参加世帯数(市内)※		(H29) 117世帯	81世帯	141世帯	500世帯	↗	
	3-3	電気自動車・プラグインハイブリッド車台数		(H22) 5台	376台	390台	8,000台	↗	
		充電器設置数(一般家庭除く)		(H22) 6基	33基	36基	40基	↗	
3-4	1日1人あたりのごみ排出量		1,222g	1,241g	1,231g	1,031g	↗		
	総リサイクル量		13,038t	11,726t	11,708t	13,000t以上	↘		
基本目標4	4-1	環境教室(子ども向け・市民向け)参加者数		117名	47名	69名	450名	↗	
		環境関連の出前講座の実施回数		37回	11回	23回	50回	↗	
	4-2	環境関連イベントの参加者数		5,191名	0名	98名	7,000名	↗	
		公園等緑化愛護会数		84団体	72団体	72団体	85団体	→	

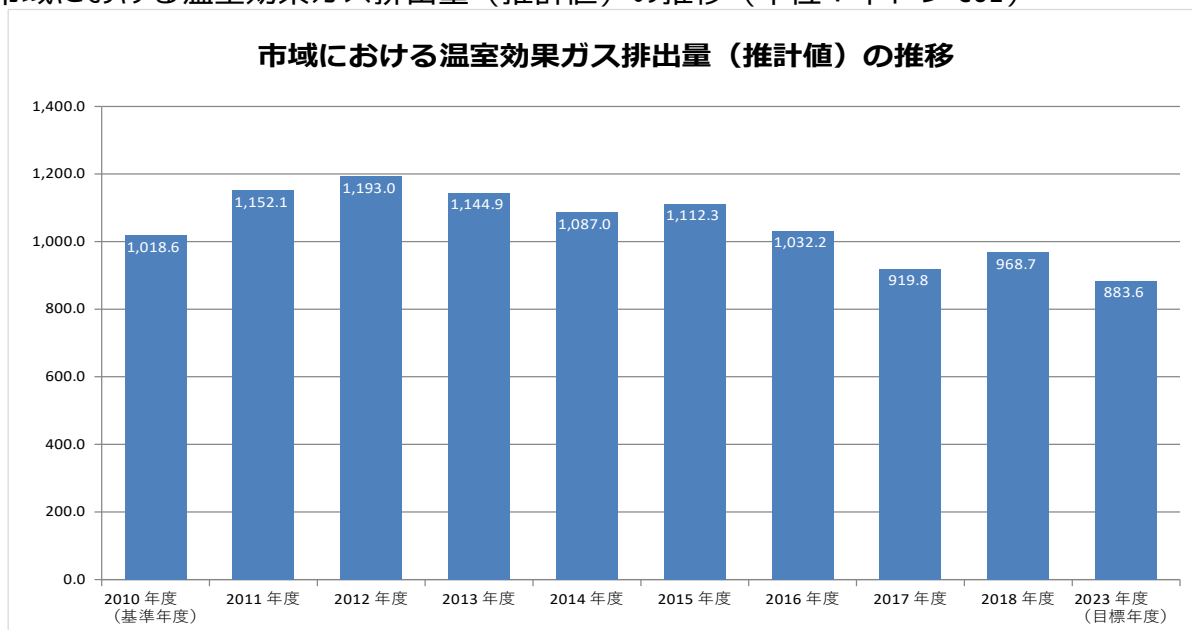
※第2期環境基本計画(改訂版)から新たに追加した環境目標

4 市域全体の温室効果ガス排出量(推計値) 状況一覧

部門	目標値と実績値(単位:千トンCO2)			H30実績値の評価		
	基準年度(H22)	H29実績値	H30実績値	目標値(R5)	前年度比	基準年度比
産業部門	233.2	207.3	222.1	298.4	7.1%	-4.8%
民生家庭部門	219.2	222.9	207.0	233.3	-7.1%	-5.6%
民生業務部門	297.3	215.6	228.3	264.2	5.9%	-23.2%
運輸部門	176.1	164.3	211.3	166.3	28.6%	20.0%
その他	92.8	156.8	160.5	40.0	2.4%	73.0%
再生可能エネルギーの導入による削減量	—	-47.1	-60.5	-118.6	28.5%	—
計	1,018.6	919.8	968.7	883.6	5.3%	-4.9%

Ⅱ 市域における温室効果ガス排出量・再生可能エネルギー供給量等の現況

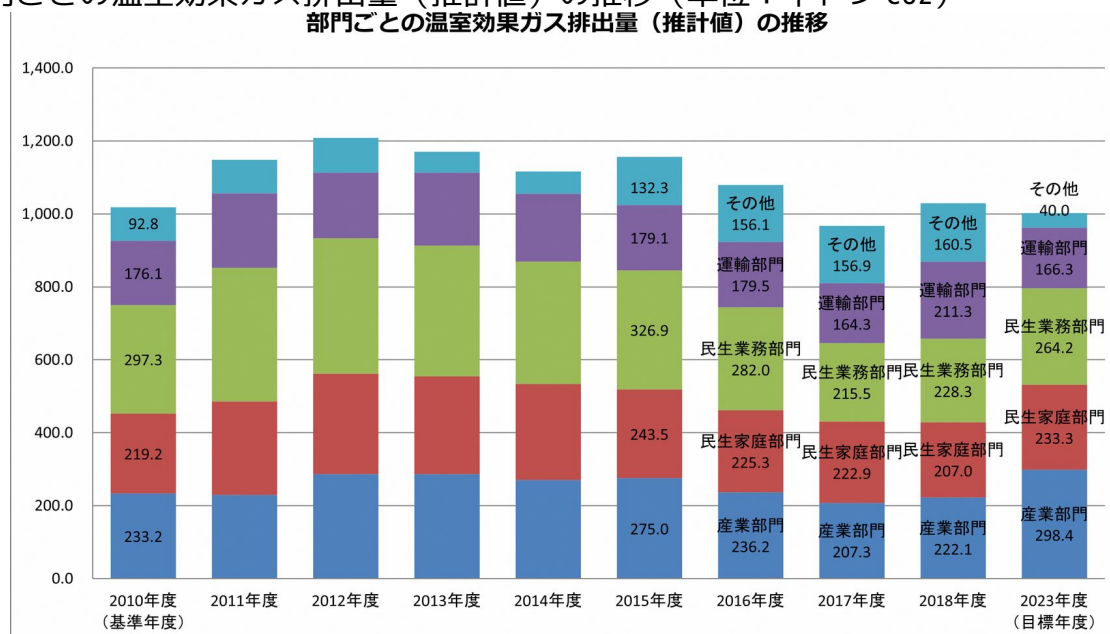
1 市域における温室効果ガス排出量（推計値）の推移（単位：千トンCO₂）



市域における温室効果ガス排出量は、近年減少傾向にありますが、平成30年度（2018年度）は前年度比で排出係数が増加したことや、物流の増加などによる運輸部門の排出量の増加により、前年度比で増加となっております。

※排出係数：エネルギー量（電気、ガス、石油など）あたりの二酸化炭素排出量を表した数値。
 例えば、ガソリン1リットルあたりの排出係数は、2.32kgCO₂となります。電力の排出係数は、1 kWhの発電に伴い発生する二酸化炭素の量を表しており、各電力会社（小売電気事業者）により異なるほか、毎年電源構成が変動するため、これに伴い排出係数も毎年変動します。

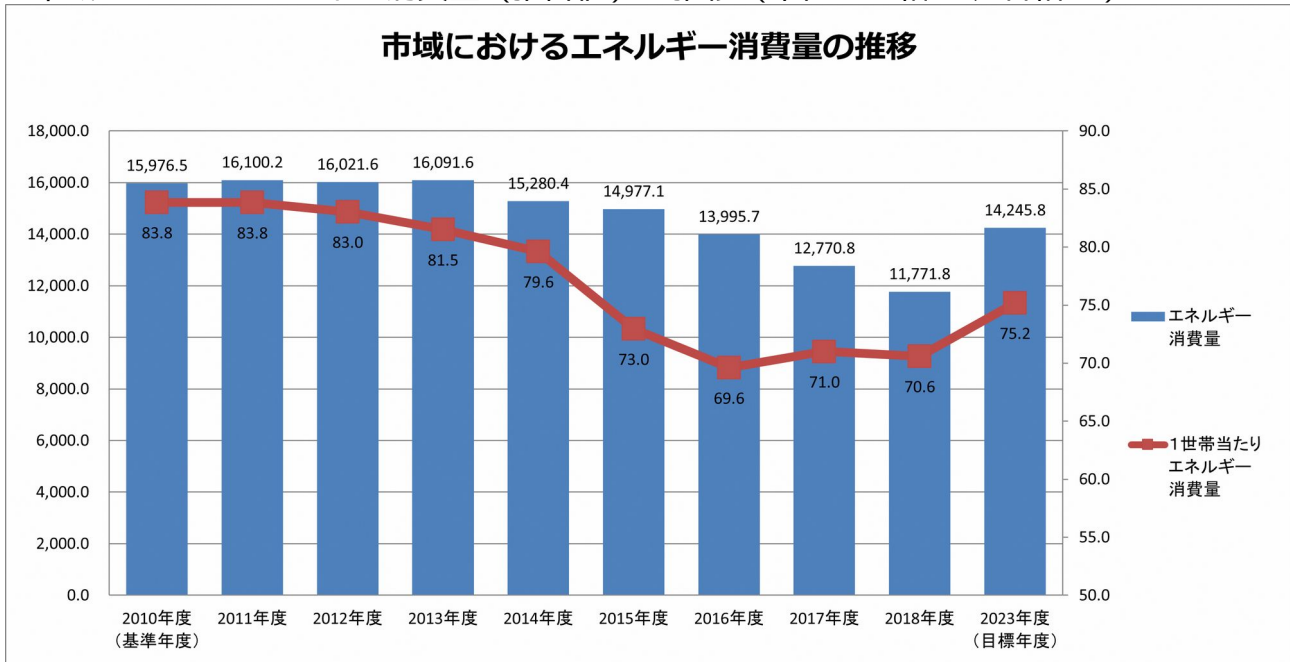
2 部門ごとの温室効果ガス排出量（推計値）の推移（単位：千トンCO₂）



産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門については、前年度比で減少しており、省エネ化の進展が主な要因と考えられます。

他方、その他部門は、主に二酸化炭素以外の温室効果ガスであり、製造業で使用されるパーフルオロカーボンなどが対象ですが、平成26年度（2014年度）から平成27年度（2015年度）の間において、統計の対象に追加があったため増加しています。

3 市域におけるエネルギー消費量（推計値）の推移（単位：左軸 TJ、右軸 GJ）

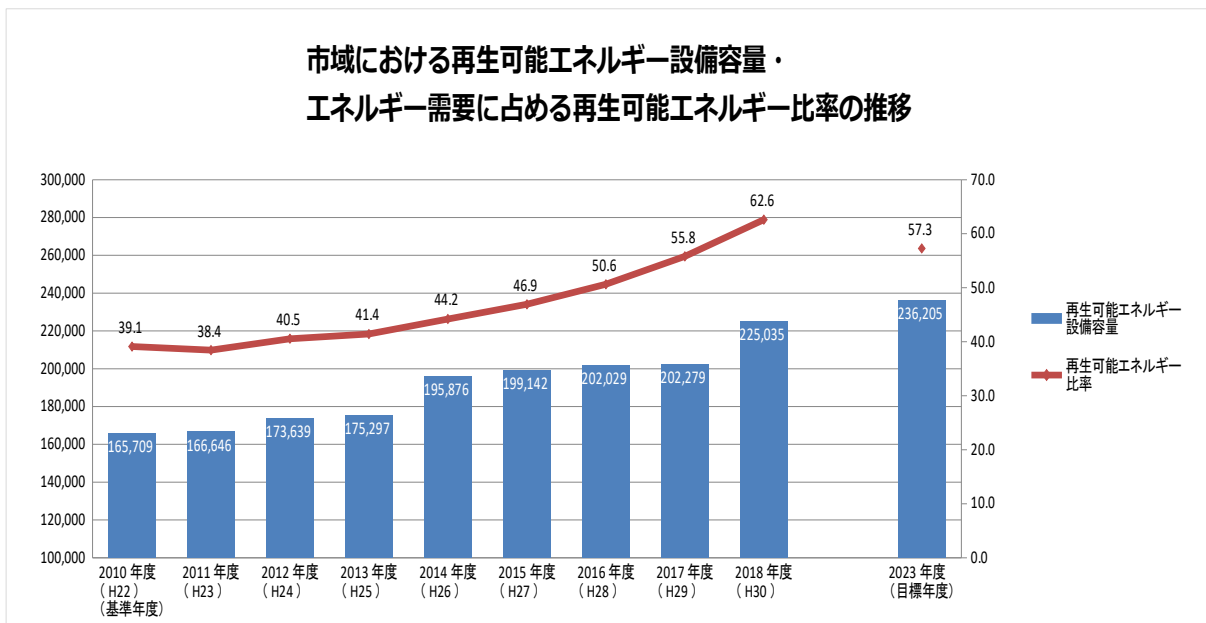


平成30年度（2018年度）のエネルギー消費量を部門ごとに見た場合、基準年度（平成22年度（2010年度））と比較して、産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門で12～50%の削減と、順調に推移しています。

平成30年度（2018年度）の1世帯あたりのエネルギー消費量は、70.6GJ（ギガジュール）で、基準年度（平成22年度（2010年度））と比較して15.8%減少しており、家庭内における省エネルギーが一定程度定着しているものと考えられます。

4 市域における一次エネルギー需要に占める再生可能エネルギーの供給量の割合

・再生可能エネルギー発電施設の設備容量の推移（推計値）（単位：左軸 kW、右軸%）



市域における再生可能エネルギー導入量およびエネルギー需要に占める再生可能エネルギーの比率は順調に増加しており、平成30年度（2018年度）の再生可能エネルギー導入量は基準年度（平成22年度（2010年度））比で35.8%増となりました。

今後も再生可能エネルギー導入量や再生可能エネルギーの比率の増加が見込まれます。

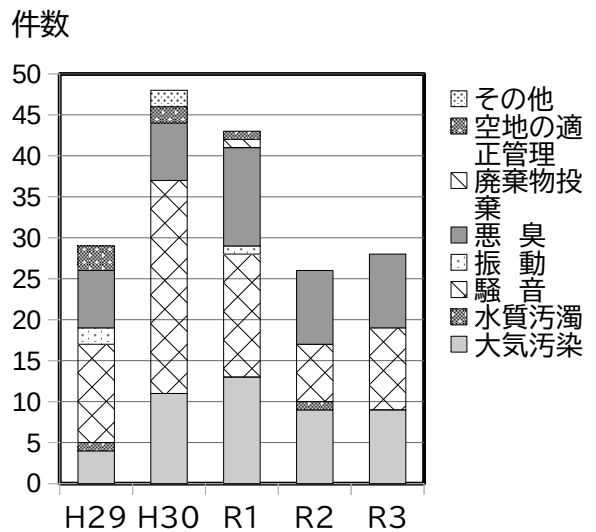
Ⅲ 公害・環境の現況

1 環境に関する苦情の概要

令和3年度の苦情件数は28件で、前年度の26件と比べ増加しています。

苦情の内訳では、「騒音」が最も多く、次いで「大気汚染」「悪臭」の順となっています。近年では、広い地域に影響を及ぼすような大規模な公害は少なくなっていますが、近隣に影響がある小規模な苦情が増加しています。

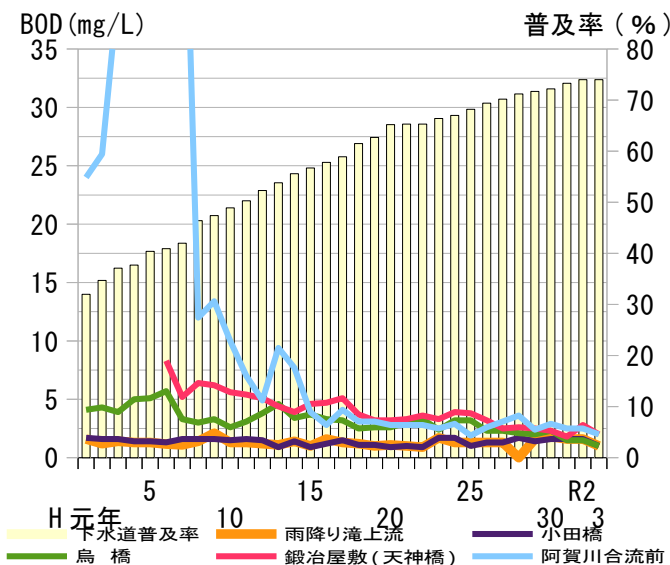
過去5年間の種類別苦情件数の推移



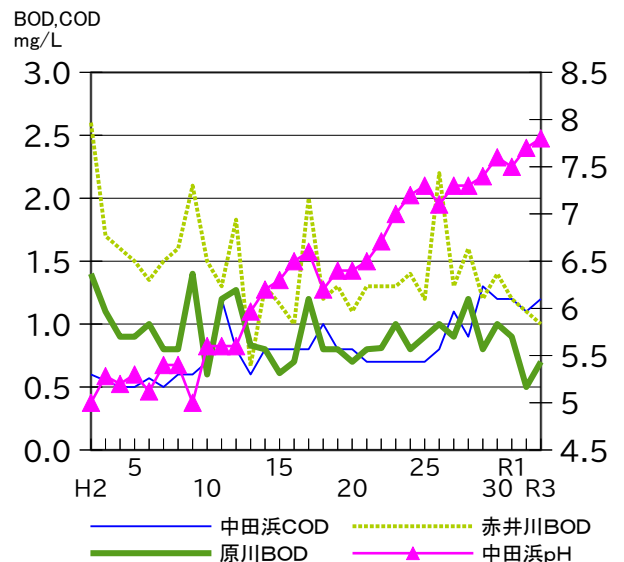
2 公共用水域・猪苗代湖流入河川水質調査結果

本市では、市内を流れる河川の水質状況を把握し、今後の水質保全施策等に資することを目的に、主要4河川（湯川、旧湯川、古川、溜川）と猪苗代湖周辺で水質調査を実施しています。調査は毎月1回行い（調査地点により1、2月は除く）、調査項目は国が定める環境基準に準じて実施しています。

湯川水系BOD値の経年変化（75%水質値）と下水道普及率



猪苗代湖及び流入河川の水質経年変化（年間平均値）



令和3年度の調査結果では、主要河川の湯川・旧湯川については環境基準を超えることはなく、いずれも水質はおおむね良好でした。ただし湯川の南側から流入する古川・黒川排水路では、下水道の普及が遅れている地区を流れるため生活排水が未処理のまま流入し、まだまだ水質が良好とは言えず、湯川の水質を低下させる原因と考えられます。

猪苗代湖（中田浜）の水質は、他の河川や湖沼と比べ大変良好な水質であるといえますが、平成になる頃からpHが上昇して中性化しており、CODも上昇する傾向にあります。

猪苗代湖の流入河川である赤井川と原川の水質は良好で安定していますが、水田の代掻きや田植えの影響と考えられる水質の悪化が一時期発生します。

3 地下水調査結果

昭和50年代以降、有機塩素化合物（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等）による地下水汚染が全国規模で問題化したことから、本市では、昭和61年度から延べ125地点の地下水の調査を実施してきました。

令和3年度は、市内の主に融雪に利用されている井戸9ヶ所を対象として令和4年2月に調査を実施しました。調査項目は、主に電子部品の洗浄やドライクリーニングの洗浄剤として使われている有機塩素化合物であるトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,2-ジクロロエチレンの4物質で、その結果は、下表のとおりです。調査した9ヶ所の内、3ヶ所で1,2-ジクロロエチレンが検出されましたが、環境基準以下でした。

これらの物質は、現在では排出規制が徹底され、事業場等では地下浸透防止のための措置を講じたり、安全性の高い代替物質への転換が図られており、今後、検出される地点も減少するものと考えられています。

地下水水質調査結果（R3）

（単位：mg/L）

調査地点の所在地	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,2-ジクロロエチレン
扇町地内	検出せず	検出せず	検出せず	0.008
七日町地内	検出せず	検出せず	検出せず	0.015
城北町地内	検出せず	検出せず	検出せず	0.032
地下水の水質環境基準	0.01以下	0.01以下	1以下	0.04以下

※有機塩素系化合物…一般的に炭素と塩素が直接結合した有機化合物のことをいい、水に溶けにくく、油に溶けやすい性質がある。金属・機械部品などの洗浄剤やドライクリーニング用の洗浄剤として使用されている。

4 騒音調査結果

市では、騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、幹線道路等に面していない市内の代表的な6地点を対象に調査を実施しています。

令和3年度の調査においては、自動車交通騒音について環境基準を僅かに超過している地点が1地点ありましたが、要請限度を超過している地点はありませんでした。

環境騒音調査結果（R3）

調査地点	用途地域	地域の類型	調査日	環境基準（dB）		測定値（dB）	
				昼間	夜間	昼間	夜間
堤町	第1種中高層住専	A	11/10~11	55以下	45以下	45.0	35.3
真宮新町南	第1種中高層住専	A	11/10~11			43.2	37.9
河東町広田	第1種中高層住専	A	11/10~11			46.4	38.5
古川町	第1種住居地域	B	11/17~18	60以下	50以下	42.7	35.2
日新町	商業地域	C	11/17~18			49.2	35
門田町飯寺	工業地域	C	11/17~18			41.8	36.6

昼間はもちろん、夜間は特に音の出し方に気をつけよう。



自動車交通騒音調査結果（R3）

調査地点	道路名	車線数	用途地域	地域の類型	調査日	環境基準（要請限度）		測定値（dB）	
						昼間	夜間	昼間	夜間
一箕町亀賀郷之原	国道49号	4	準工業地域	C	11/18~19	70 以下 (75)	65 以下 (70)	71.7	66.0
一箕町亀賀村前	国道118号	4	工業地域	C	11/29~30			64.4	57.8
館馬町	国道401号	4	準住居地域	B	11/29~30			65.9	58.7
花春町	主要地方道 会津若松・裏磐梯	4	近隣商業地域	C	11/29~30			63.6	58.3
河東町南高野	主要地方道 会津坂下・河東	2	第1種中高層住居専用地域	A	11/18~19			64.9	62.3
河東町広田	主要地方道 北山・会津若松	2	第1種住居地域	B	11/18~19			68.1	58.9

高速自動車道（磐越道）騒音調査結果（R3）

調査地点	用途地域	路肩からの距離	評価基準（dB）		測定結果（dB）									
					H29		H30		R1		R2		R3	
			昼間	夜間	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜
インター西地内（定点）	準工業地域	25 m	65	60	54	54	52	49	54	50	52	40	52	49
		50 m			55	54	53	50	54	50	53	39	54	50
		100 m			54	52	52	50	53	50	52	41	55	51

※評価基準とは、福島県高速交通公害対策連絡会議が独自に用途区域に応じて環境基準値からあてはめた数値です。

5 悪臭調査結果

本市の悪臭防止対策は、「悪臭防止法」、「福島県悪臭防止対策指針」、「会津若松市生活環境の保全等に関する条例」に基づいて行われています。市内の悪臭状況を把握するため、昭和58年以降、悪臭苦情の寄せられた事業所を対象に悪臭調査を実施しています。

過去に苦情があった2事業所について、令和3年度悪臭調査を実施したところ、両事業所とも「福島県悪臭防止対策指針」の準拠すべき臭気指数の基準を超過しませんでした。

悪臭調査結果（R3）

○：基準超過なし ×：基準値超過あり -：調査未実施

調査事業所		神指町 A事業所	湊町 B事業所	門田町 C事業所	神指町 D事業所
令和3年度	臭気指数	-	○	-	○



会津若松市 環境PR大使
いいもりん

Think globally, Act locally
地球規模で考え、足元から行動を！

令和4年度版 『会津若松市の環境』概要版

令和5年3月

発行 会津若松市
編集 会津若松市 市民部 環境生活課（追手町第二庁舎内）
〒965-8601 会津若松市東栄町3-46
電話 0242（39）1111（代表）
0242（39）1221（直通）

会津若松市ホームページアドレス <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>
会津若松市環境生活課メールアドレス kankyo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp